

平成27年鞍手町議会第2回臨時会会議録（第2号）						
平成27年 5月7日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議				議 長	
	平成27年5月7日 午後13時00分				星 正 彦	
	閉 会 開 議				議 長	
	平成27年5月7日 午後14時33分				星 正 彦	
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	熊井照明	出欠	11	岡崎邦博	出欠
	2	須藤信一郎	出欠	12	須山由紀生	出欠
	3	川野高實	出欠	13	須藤敏夫	出欠
	4	宇田川亮	出欠			
	5	竹内利一	出欠			
	6	田中二三輝	出欠			
	7	星正彦	出欠			
	8	鯨坂省治	出欠			
	9	栗田幸則	出欠			
10	久保田正之	出欠				
出席 13人 欠席 0人 欠員 0人						
会議録署名 員	1番	熊井照明		2番	須藤信一郎	

職 出 務 席	議会事務 局長	渡邊智文	出欠	議会事務 局長補佐	武谷朋視	出欠
	町長	徳島眞次	出欠	会計課長	白石秀美	出欠
	副町長	阿部哲	出欠	建設課長	森茂樹	出欠
	教育長	水摩幸隆	出欠	政策推進 課長	三戸公則	出欠
	総務課長	藤原光徳	出欠	地域振興 課長	立石一夫	出欠
	福祉人権 課長	守田純子	出欠	上下水道 課長	原敏勝	出欠
	税務住民 課長	久保田隆一	出欠	教育課長	筒井英和	出欠
	農政環境課長 兼農業委員会 事務局長	篠原哲哉	出欠	保険健康 課長	松永憲昌	出欠
	地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名					
議事日程	別紙のとおり					
付議事件	別紙のとおり					
会議経過	別紙のとおり					

平成 27 年第 2 回鞍手町議会臨時会議事日程

5 月 7 日 午後 1 時開議

第 2 号

- 日程第 1 常任委員の選任
- 日程第 2 議席の指定
- 日程第 3 会議録署名議員の指名
- 日程第 4 議会運営委員の選任
- 日程第 5 農業委員会委員の推薦
- 日程第 6 中間市外二ヶ町山田川水利組合議会議員の選挙
- 日程第 7 直方・鞍手広域市町村圏事務組合議会議員の選挙
- 日程第 8 宮若市外二町じん芥処理施設組合議会議員の選挙
- 日程第 9 議案第 53 号 監査委員の選任同意
- 日程第 10 各種委員会委員の推薦
- 日程第 11 閉会中の継続事件

平成27年5月7日（臨時会）

開議 13時00分

○議長 星 正彦君

それでは、これから本日の会議を開きます。

日程はお手元に配布のとおりです。

これより日程に入ります。

日程第1 常任委員の選任をおこないます。

常任委員の選任は、委員会条例第5条の規定に基づき、お手元に配布のとおり指名したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって議長指名のとおり選任することに決定しました。

この際、慣例により議長の常任委員の辞任についてお諮りします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって議長は総務文教委員を辞任することに決定しました。

これにより、常任委員会正・副委員長互選のため、しばらく休憩します。

休憩 13時03分

再開 13時42分

○議長 星 正彦君

それでは、会議を再開します。

常任委員会正・副委員長の互選の結果を、局長から報告いたします。

○議会事務局長 渡邊 智文君

それではご報告いたします。

総務文教委員会委員長 田中二三輝議員。

同じく副委員長 竹内 利一議員。

民生産業委員会委員長 須藤 敏夫議員。

同じく副委員長 須山由紀生議員。

以上でございます。

○議長 星 正彦君

次に進みます。

日程第2 議席の指定を行います

会議規則第3条 第1項の規定により、お手元に配布しました議席表のとおり指定します。

次に、日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において1番議員 熊井照明君及び2番議員 須藤信一郎君を指名します。

次に、日程第4 議会運営委員の選任を議題とします。

議会運営委員選出及び正・副委員長の互選のため、しばらく休憩します。

休憩 13時44分

再開 14時11分

○議長 星 正彦君

それでは、会議を再開します。

議会運営委員の指名は、委員会条例第5条の規定に基づき、お手元に配布のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議長指名のとおり選任することに決定しました。

次に、議会運営委員会正・副委員長互選の結果を局長から報告いたします。

○議会事務局長 渡邊 智文君

それでは、議会運営委員会の正・副委員長をご報告いたします。

委員長 宇田川亮議員。

副委員長 栗田幸則議員。

以上でございます。

○議長 星 正彦君

次に、日程第5から日程第8までの4件を一括して議題とします。

本案4件についての指名は、お手元に配布のとおりにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よっていずれも議長推薦のとおりに決定しました。

しばらく休憩します。

休憩 14時14分

再開 14時23分

○議長 星 正彦君

それでは会議を再開します。

日程に入る前に、町長より挨拶の申し出がっております。

なお、職員の紹介も含めて、これをお受けいたします。

町長。

○町長 徳島 眞次君

本日ここに、新しく就任されました議員各位をお迎えし、ご挨拶申し上げる機会をいただきましたことに御礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、この度の選挙で当選の栄に浴されましたことを、心からお慶びを申し上げます。

本町におきましては、平成23年2月に鞍手インターチェンジが供用開始され、また本年3月には遠賀川渡河橋、北九鞍手夢大橋が完成し、地域浮揚の起爆剤として期待を寄せるものも着々と整備されました。

これらのインフラ整備により、周辺地域との交流や物流が促進され、新たな産業等の誘致も可能となり、鞍手町が近隣自治体の核となるよう、今後のまちづくりに確実に生かしていかなければなりません。

教育の面におきましては、本年4月に公立中学校としては、外に類を見ない教育設備の充実した鞍手中学校が開校いたしました。

地域は基より、広く世界に貢献できる子ども達を育ていけるような教育環境を整えてまいりたいと考えております。

また、平成18年度に策定された第4次総合計画は、10年間の基本構想と、平成23年度に策定された後期基本計画が終了いたします。これに伴い、平成28年度からスタートする第5次総合計画を平成27年度末までに策定する必要があります。

このように、平成27年度は、本町にとって最重要年度であり、これまで以上に職員一人一人がやる気と行動力を発揮し、知恵を出し合いながら、全職員一丸となって業務遂行に努めて行くこととしております。

これからのまちづくりにおきましても、住民の皆さんと共に力を出し合い、活気に満ちた、安全で、安心な町づくりを進めてまいりたいと考えております。

どうか、議員各位におかれましても、本町の発展のため、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

終わりにになりましたが、皆様方の今後のご健勝とご活躍をお祈り申し上げまして、私のご挨拶に替えさせていただきます。

○副町長 阿部 哲君

それでは紹介をさせていただきます。

副町長の阿部でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 水摩 幸隆君

教育長の水摩幸隆です。どうぞよろしくお願いいたします。

○総務課長 藤原 光徳君

総務課長の藤原です。よろしくお願いいたします。

○政策推進課長 三戸 公則君

政策推進課長の三戸です。よろしくお願いいたします。

○地域振興課長 立石 一夫君

地域振興課長の立石です。よろしくお願いいたします。

○保険健康課長 松永 憲昌君

保険健康課長の松永です。よろしくお願いいたします。

○福祉人権課長 守田 純子君

福祉人権課長の守田です。よろしくお願ひいたします。

○教育課長 筒井 英和君

教育課長の筒井と申します。よろしくお願ひいたします。

○税務住民課長 久保田隆一君

税務住民課長の久保田です。よろしくお願ひいたします。

○農政環境課長 篠原 哲哉君

農政環境課長の篠原です。よろしくお願ひいたします。

○建設課長 森 茂樹君

建設課長の森と申します。よろしくお願ひいたします。

○会計課長 白石 秀美君

会計管理者兼会計課長白石です。よろしくお願ひいたします。

○上下水道課長 原 敏勝君

上下水道課長の原です。よろしくお願ひいたします。

○副町長 阿部 哲君

以上で職員の紹介を終わります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長 星 正彦君

次に進みます。

日程第9 議案第53号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 徳島 眞次君

日程第9 議案第53号につきまして提案説明を申し上げます。

日程第9 議案第53号 監査委員の選任は、4月29日をもって任期満了となりました
議会選出委員について、議会協議に伏しておりましたが、熊井照明議員をご推薦いただきま
したので、議案として提案し、選任の同意を求めるものであります。

以上が日程第9 議案第53号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長 星 正彦君

それでは、日程第9 議案第53号 監査委員の選任の同意を議題とします。

監査委員の選任については、除斥の規定が適用されます。

地方自治法第117条の規定により、熊井照明君の退場を求めます。

(「熊井照明議員」議場から退場)

お諮りします。

本案は、質疑討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は、直ちに採決に入ることに決定しました。
これから採決を行います。

本案は、原案に同意することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって本案は原案に同意することに決定しました。

熊井照明君に議場に戻っていただきます。

(「熊井照明議員」議場に着席)

次に進みます。

日程第10 各種委員会の推薦を議題とします。

本件については、お手元に配布しています。

各種委員会委員一覧表のとおり、推薦することといたしますのでご了承願います。

次に、日程第11 閉会中の継続事件を議題とします。

議会運営委員長より、目下審議する事件について、会議規則第74条の規定により、お手元に配布していますように、閉会中の継続審議の申し出がっております。

お諮りします。

議会運営委員長からの申し出のとおり、継続審議とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審議とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これをもって、平成27年第2回鞍手町議会臨時会を閉会します。

閉会 14時33分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

臨時議長 久保田 正 之

議長 星 正 彦

議員 熊 井 照 明

議員 須 藤 信 一 郎